

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第11号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 分担金に関する事務

所 管 所 属：中央区役所

通 知 日：令和 8 年 6 月19日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	協定書の記載内容について改善を求めたもの 協定書には、役割分担として、大阪市と他の分担者の双方に「本件事業の収支予算に基づく必要経費の分担」等と記載されており、双方の分担が明確に定められていなかった。また、収支報告書において他の分担者とともに複数で分担金を支出していることが確認できたが、収支予算書等には、他の分担者の分担金について記載されておらず、あらかじめ取り決めていることを確認できなかった。 【指摘事項】 1. 中央区役所は、次年度以降、他の分担者の分担金についても、協定書や実行委員会の収支予算書等の書面により、あらかじめ明確にされたい。	本市と他の分担者の役割分担を明確にした協定書を令和 8 年 6 月 1 日付けで締結した。また、協定書の条文において、他の分担者の分担金額を各年度の収支計画の書面により明示する旨を規定し、令和 8 年度の収支計画を令和 8 年 4 月 1 日付けで決定した。	措置済	令和 8 年 6 月 1 日